



株式会社桐越と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 210005 号)

株式会社桐越と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社桐越は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和5年 7月19日

株式会社桐越
代表取締役社長

桐越 慶

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 食品安全マネジメントシステムに関する規格「JFS-B」を認証取得しており、組織体制を管理し HACCP に準じた衛生管理を実施しています。
- 社員及び従業員とのコミュニケーションを推進し働きやすい環境づくりに努めています。
- 日々使用する原料及び商品の賞味期限、消費期限を確認し先入れ先出しを徹底してまいります。
- 商品に適した温度で配送を行い安心、安全な商品をお届けしてまいります。